居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について

居宅介護(介護予防)支援事業者については、介護保険法第46条第1項及び第58条第1項において市町村が指定すると規定されております。

下記事業所については運営法人の統合に伴い、当該運営法人より指定申請があり、 新たに指定をしたものです。

〔新規〕

	事業所名	所在地	運営	サービス	指定	備考
			法人	の種類	年月日	
1	ひばり	習志野市	(株)日本	居宅介護	平成 31 年	法人統合のため新規指
	サービス	本大久保	エルダリー	支援	4月1日	定
	習志野	5-1-3	ケアサービス			
	センター	YK マンシ				
		ョン1F				

指定事業者の基準適合状況を定期的に確認するため、指定の効力は6年間と定められております。下記事業所については指定有効期間が満了したことに伴い、指定更新の手続きを行ったものです。

〔更新〕

	事業所名	所在地	運営	サービス	更新	備考
			法人	の種類	年月日	
1	習志野市	習志野市	社会福祉	介護予防	平成 31 年	
	津田沼・鷺沼	鷺沼	法人	支援	4月1日	
	地域包括支援	1-2-1	清和園			
	センター					
2	マイプランな	習志野市	社会福祉	居宅介護	平成 31 年	
	らしの居宅介	谷津	法人	支援	4月1日	
	護支援事業所	4-6-10	慶美会			

下記事業所については、事業所統合、法人統合等、本市指定に係る利用者の契約が終了等のため、休止及び廃止届が提出され、指定休止・廃止の手続きを行ったものです。

〔休止・廃止〕

	事業所名	所在地	運営 法人	サービス の種類	廃止等 年月日	備考
1	イリーゼ	習志野市	HITOWA	居宅介護	平成 31 年	主任介護支援専門員
	津田沼	鷺沼台	ケア	支援	2月28日	を安定的に確保でき
	居宅介護	1-7-12	サービス(株)			ないため事業所を統
	支援事業所					廃合し休止
2	イリーゼ	習志野市	HITOWA	居宅介護	令和元年	主任介護支援専門員
	津田沼	鷺沼台	ケア	支援	5月31日	を確保できないため
	居宅介護	1-7-12	サービス(株)			廃止
	支援事業所					
3	ひばり	習志野市本	(株)日本	居宅介護	平成 31 年	法人統合のため廃止
	サービス	大久保	エルダリー	支援	3月31日	
	習志野	5-1-3	ケアサービス			
	センター	YK マンショ ン1F				
4	ケア	習志野市	合同会社	居宅介護	平成 31 年	介護支援専門員実務
	サポート	谷津	Be Yourself	支援	4月26日	資格失効に伴い人員
	あるぽ	5-36-18-205				基準を満たさないた
						め廃止